

【札幌本社】

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次の通り手数料を申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
マネキンの求人を受け付ける時の事務費用	3,000円
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払い者は求人者とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払い者は求人者とします
求職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払い者は求人者とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 300,000円 活動1日当たり 30,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払い者は求人者とします

(注) 手数料が求職者の賃金の50/100(同一事業主が継続雇用した場合、1年間の賃金額を算定基礎)を超える場合は、50/100を限度とする

【旭川支店】

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次の通り手数料を申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
マネキンの求人を受け付ける時の事務費用	3,000円
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払い者は求人者とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払い者は求人者とします
求職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払い者は求人者とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 300,000円 活動1日当たり 30,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払い者は求人者とします

(注) 手数料が求職者の賃金の50/100(同一事業主が継続雇用した場合、1年間の賃金額を算定基礎)を超える場合は、50/100を限度とする

【函館支店】

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次の通り手数料を申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
マネキンの求人を受け付ける時の事務費用	3,000円
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払い者は求人者とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払い者は求人者とします
求職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払い者は求人者とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 300,000円 活動1日当たり 30,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払い者は求人者とします

(注) 手数料が求職者の賃金の50/100(同一事業主が継続雇用した場合、1年間の賃金額を算定基礎)を超える場合は、50/100を限度とする

【帯広支店】

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次の通り手数料を申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
マネキンの求人を受け付ける時の事務費用	3,000円
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払い者は求人者とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払い者は求人者とします
求職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払い者は求人者とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 300,000円 活動1日当たり 30,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払い者は求人者とします

(注) 手数料が求職者の賃金の50/100(同一事業主が継続雇用した場合、1年間の賃金額を算定基礎)を超える場合は、50/100を限度とする

【仙台支店】

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次の通り手数料を申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
マネキンの求人を受け付ける時の事務費用	3,000円
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払い者は求人者とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払い者は求人者とします
求職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払い者は求人者とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 300,000円 活動1日当たり 30,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払い者は求人者とします

(注) 手数料が求職者の賃金の50/100(同一事業主が継続雇用した場合、1年間の賃金額を算定基礎)を超える場合は、50/100を限度とする

【盛岡オフィス】

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次の通り手数料を申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
マネキンの求人を受け付ける時の事務費用	3,000円
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払い者は求人者とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払い者は求人者とします
求職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払い者は求人者とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 300,000円 活動1日当たり 30,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払い者は求人者とします

(注) 手数料が求職者の賃金の50/100(同一事業主が継続雇用した場合、1年間の賃金額を算定基礎)を超える場合は、50/100を限度とする

【山形オフィス】

手数料表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次の通り手数料を申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
マネキンの求人を受け付ける時の事務費用	3,000円
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照会その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払いは求人者とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払いは求人者とします
求職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払いは求人者とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 300,000円 活動1日当たり 30,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料の支払いは求人者とします
山形県 若年非正規労働者正社員化支援事業	成功報酬 (基礎コース) 事業参加者が正社員又は非正規雇用から正社員に転換し、3か月以上継続雇用された場合 1名につき108,000円 事業参加者が正社員又は非正規雇用から正社員に転換し、6か月以上継続雇用された場合 1名につき140,400円 (短期コース) 事業参加者が正社員に就職し、3か月以上継続雇用された場合 1名につき54,000円 成功報酬の支払いは契約の発注者とします

(注) 手数料が求職者の賃金の50/100(同一事業主が継続雇用した場合、1年間の賃金額を算定基礎)を超える場合は、50/100を限度とする

【札幌市生活就労支援センター ステップ】

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次の通り手数料を申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
札幌市委託 札幌市生活就労支援センター運営業務	基本額 113,853,600円 手数料の支払い者は契約の発注者となります。 求職者及び求人者からの手数料負担はございません。

【小樽市生活困窮者自立支援事業】

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次の通り手数料を申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
小樽市委託 小樽市生活困窮者自立支援事業 (就労準備支援事業)	基本額 6,000,000円 手数料の支払いは契約の発注者となります。 求職者及び求人者からの手数料負担はございません。
小樽市委託 小樽市生活困窮者自立支援事業 (就労支援事業)	基本額 5,000,000円 手数料の支払いは契約の発注者となります。 求職者及び求人者からの手数料負担はございません。